

1. 事業の必要性・概要

資源・環境制約が存在する地球上での持続可能な発展の実現に向け、我が国の優れた環境技術と効果的な環境法令・環境管理手法で様々な環境問題に対応してきた経験を活かし、地球規模での低炭素・資源循環型・自然共生社会の実現を目指す攻めの環境外交を推進することが求められている。

そのために、「持続可能な開発目標（SDGs）」の策定に向けた国際的な議論への貢献と策定後のフォローアップの主導、環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉をはじめとする二国間・他国間での貿易協定交渉における環境分野からのインプット、国際機関や主要先進国、また、現在貿易交渉を行っている国々との政策対話の実施、さらに効果的な国際広報の実施や主要国際会議の実施・参加等を通じ、攻めの環境外交を展開する。

2. 事業計画（業務内容）

（1）持続可能な開発や環境と貿易等に関する環境戦略の検討

2015年（平成27年）に策定される持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の策定を主導するとともに途上国での実現に向けた政策支援対策の検討、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定や経済連携協定（EPA）交渉における環境面での戦略的インプットのための検討等を行う。

（2）国際機関及び先進各国等との政策対話の推進

国連環境計画等の国際機関や米国、カナダ、欧州連合等の先進各国政府との間で環境政策や環境技術に関する対話を行い、各国の政策動向やその背景等の調査分析及び我が国技術による国際的な環境保全への貢献可能性について検討を行う。

（3）環境政策に関する戦略的国際広報の推進、地球環境行動会議（GEA）の実施

海外の政府関係機関等への海外広報誌の配布、環境省の外国語ホームページの整備等による迅速、正確かつ有益な海外への情報発信等を行う。

また、国内外の各界（政界・学会・産業界）の指導者等を招集した国際会議である地球環境行動会議（GEA）を関係各省等と共催にて実施する。

3. 施策の効果

各国や関連国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を把握・分析しながら、国際社会に対し、持続可能な発展や環境保全の国際的制度枠組に関する方向性を示すような知的貢献、建設的提案を行う。

国際連携戦略推進費

平成27年度要求額 113百万円（95百万円）

施策の必要性

持続可能な発展の実現に向け、我が国の優れた環境技術と効果的な環境法令・環境管理手法で様々な環境問題に対応してきた経験を活用し、地球規模での低炭素・資源循環型・自然共生社会の同時達成を目指す攻めの環境外交を推進することが求められている。

持続可能な開発や環境と貿易等に関する環境戦略の検討

- 2015年に策定される持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の策定を主導するとともに途上国での実現に向けた政策支援対策を検討
- TPPをはじめとする貿易交渉への環境面での戦略的インプット

国際機関・先進各国等との政策対話の推進

- 国連環境計画(UNEP)等の国際機関や米国、カナダ、欧州連合等の先進各国政府との政策対話
- 各国の政策動向やその背景等の調査分析及び我が国技術による国際的な環境保全への貢献可能性に関する検討

環境政策に関する戦略的国際広報の推進、地球環境行動会議(GEA)の実施

施策の効果

国際社会に対し、持続可能な発展や環境保全の国際的制度枠組に関する方向性を示すような知的貢献、建設的提案を行う。